

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-156593
(P2024-156593A)

(43)公開日 令和6年11月6日(2024.11.6)

(51)国際特許分類		F I		テーマコード(参考)	
H 0 1 L	21/683(2006.01)	H 0 1 L	21/68	R	4 K 0 3 0
H 0 1 L	21/3065(2006.01)	H 0 1 L	21/302	1 0 1 G	5 F 0 0 4
H 0 2 N	13/00 (2006.01)	H 0 2 N	13/00	D	5 F 1 3 1
C 2 3 C	16/458(2006.01)	C 2 3 C	16/458		

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全12頁)

(21)出願番号	特願2023-141339(P2023-141339)	(71)出願人	000010087 TOTO株式会社
(22)出願日	令和5年8月31日(2023.8.31)		福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号
(62)分割の表示	特願2023-70804(P2023-70804)の分割	(74)代理人	100140486 弁理士 鎌田 徹
原出願日	令和5年4月24日(2023.4.24)	(74)代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸
		(74)代理人	100121843 弁理士 村井 賢郎
		(74)代理人	100170058 弁理士 津田 拓真
		(72)発明者	池口 雅文 福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号 TOTO株式会社内

最終頁に続く

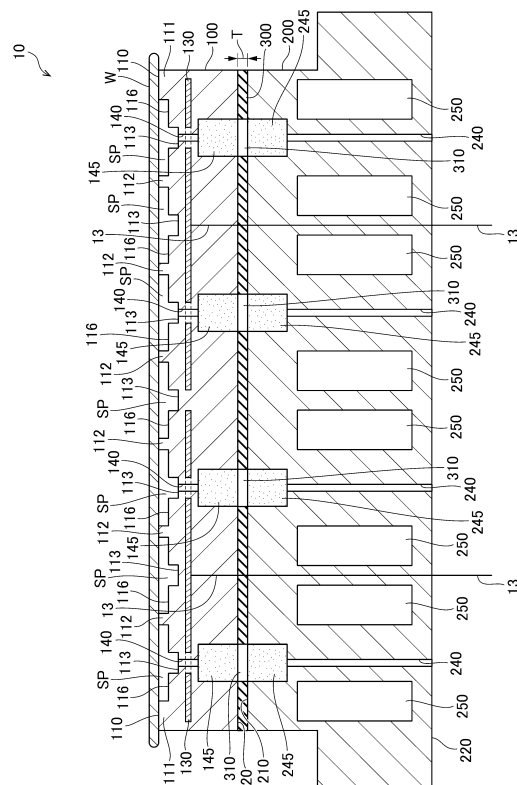
(54)【発明の名称】 静電チャック

(57)【要約】

【課題】接合層の厚さ及びヤング率を適切なものとし、誘電体基板に加わる熱応力を低減することのできる静電チャック、を提供する。

【解決手段】静電チャック10は、誘電体基板100と、金属材料により形成されたベースプレート200と、誘電体基板100とベースプレート200との間に設けられた接合層300と、を備える。接合層300の厚さを $T(\mu\text{m})$ とし、 -100 における接合層300のヤング率を $E(\text{MPa})$ としたときに、 $E \geq 0.04 \times T - 0.04$ の条件を満たす。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

誘電体基板と、
金属材料により形成されたベースプレートと、
前記誘電体基板と前記ベースプレートとの間に設けられた接合層と、を備え、
前記接合層の厚さを T (μm) とし、
- 100 における前記接合層のヤング率を E (MPa) としたときに、
 $E = 0.04 \times T - 0.04$
の条件を満たすことを特徴とする静電チャック。

【請求項 2】

前記誘電体基板には貫通穴が形成されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の静電チャック。

【請求項 3】

前記貫通穴のうち、前記接合層とは反対側の端部における直径が 0.2mm 以下であることを特徴とする、請求項 2 に記載の静電チャック。

【請求項 4】

前記接合層の厚さが $100\mu\text{m}$ 以下であることを特徴とする、請求項 1 に記載の静電チャック。

【請求項 5】

前記接合層はシリコン接着剤を硬化させたものであることを特徴とする、請求項 1 に記載の静電チャック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は静電チャックに関する。

【背景技術】

【0002】

例えば CVD 装置等の半導体製造装置には、処理の対象となるシリコンウェハ等の基板を吸着し保持するための装置として、静電チャックが設けられる。静電チャックは、吸着電極が設けられた誘電体基板と、誘電体基板を支持するベースプレートと、を備え、これらが互いに接合された構成を有する。吸着電極は、誘電体基板に内蔵されるのが一般的であるが、金属であるベースプレートが吸着電極として用いられる場合もある。吸着電極に電圧が印加されると静電力が生じ、誘電体基板上に載置された基板が吸着され保持される。

【0003】

処理中においては、プラズマに曝されることにより基板の温度は上昇し、誘電体基板の温度も上昇する。一方、ベースプレートには低温の冷媒が供給されるため、ベースプレートの温度は -60 もしくはそれ以下の温度まで低下することもある。基板の処理に伴う各部の温度変化や、誘電体基板とベースプレートとの間の温度差等に起因して、誘電体基板には大きな熱応力が加わる。

【0004】

熱応力による誘電体基板の破損を防止するためには、誘電体基板とベースプレートとの間を繋ぐ接合層の材料として、適切な物性を有する材料を選定する必要がある。例えば下記特許文献 1 では、 -60 における接合層（接着部材）の貯蔵弾性率を 100MPa 以下とすること、等が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2020 - 23088 号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

接合層の材料として、可能な限りヤング率の小さな材料を用いれば、誘電体基板に加わる熱応力を小さくすることができる。しかしながら、接合層に求められる伝熱性能等に鑑みれば、接合層のヤング率をいくらでも小さくできるわけではない。接合層の材料は、ヤング率が所定の上限值以下であるという条件の下で、求められる伝熱性能等を考慮して適宜選定する必要がある。

【0007】

接合層を厚くするほど、誘電体基板に加わる熱応力は小さくなる。このため、接合層を厚くするほど、接合層のヤング率の上限値を大きくすることができる。このように、「接合層の厚さ」と、「接合層のヤング率の上限值」とは、互いに相関のあるパラメータとなっている。

【0008】

ただし、接合層に求められる伝熱性能等に鑑みれば、接合層をいくらでも厚くできるわけではない。伝熱性能等の要求仕様を満たしつつ、誘電体基板に加わる熱応力を抑えるためには、「接合層の厚さ」と、「接合層のヤング率の上限值」と、の相関を考慮しながら、それぞれのパラメータを適切に設定する必要がある。しかしながら、これらの相関をどのように考慮すべきか等について、これまでに具体的な検討は行われていない。

【0009】

本発明はこのような課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、接合層の厚さ及びヤング率を適切なものとし、誘電体基板に加わる熱応力を低減することのできる静電チャック、を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明に係る静電チャックは、誘電体基板と、金属材料により形成されたベースプレートと、誘電体基板とベースプレートとの間に設けられた接合層と、を備える。接合層の厚さを T (μm)とし、 -100 における接合層のヤング率を E (MPa)としたときに、 $E = 0.04 \times T - 0.04$ の条件を満たす。

【0011】

本発明者らが行った実験等によれば、 $E = 0.04 \times T - 0.04$ の条件を満たすように接合層の厚さ及びヤング率を設定しておけば、処理中等における誘電体基板の熱応力を十分に低減できるという知見が得られている。このため、静電チャックを上記構成とすることで、接合層の厚さ及びヤング率を適切なものとしながら、誘電体基板に加わる熱応力を低減することが可能となる。

【0012】

また、本発明に係る静電チャックでは、誘電体基板には貫通穴が形成されていることも好ましい。

【0013】

静電チャックの誘電体基板には、基板との間に不活性ガスを供給すること等を目的として貫通穴が形成されることが多い。その場合、貫通穴のうち特に基板側の端部近傍の部分で熱応力が大きくなる傾向がある。 $E = 0.04 \times T - 0.04$ の条件を満たすように接合層の厚さ及びヤング率を設定しておけば、誘電体基板に貫通穴が形成されている場合であっても、誘電体基板の破損が生じない程度に熱応力を抑制することができる。

【0014】

また、本発明に係る静電チャックでは、貫通穴のうち、接合層とは反対側の端部における直径が 0.2mm 以下であることも好ましい。

【0015】

貫通穴のうち接合層とは反対側の端部（つまり基板側の端部）における直径が小さくなる程、誘電体基板で生じる熱応力は大きくなる。不活性ガスの供給を目的とする貫通穴は、絶縁破壊を防止するために、直径が 0.2mm 以下の小さな穴とされることが多い。 E

10

20

30

40

50

0.04 × T - 0.04 の条件を満たすように接合層の材料を選定しておけば、上記のように貫通穴の直径が0.2 mm以下となっている場合であっても、誘電体基板の破損が生じない程度に熱応力を抑制することができる。

【0016】

また、本発明に係る静電チャックでは、接合層の厚さが100 μm以下であることも好ましい。

【0017】

接合層の厚さが薄くなるほど、誘電体基板に加わる熱応力は大きくなる。しかしながら、接合層の厚さを100 μm以下まで薄くした場合であっても、E 0.04 × T - 0.04 の条件を満たすように接合層の材料を選定しておけば、誘電体基板の破損が生じない程度に熱応力を抑制することができる。

10

【0018】

また、本発明に係る静電チャックでは、接合層はシリコーン接着剤を硬化させたものであることも好ましい。

【0019】

様々な種類のシリコーン接着剤の中から、E 0.04 × T - 0.04 の条件を満たすものを選定して接合層を形成することで、熱応力による誘電体基板の破損を防止することができる。

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、接合層の厚さ及びヤング率を適切なものとし、誘電体基板に加わる熱応力を低減することのできる静電チャック、を提供することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本実施形態に係る静電チャックの構成を模式的に示す断面図である。

【図2】図1の静電チャックが備える誘電体基板の構成を示す図である。

【図3】接合層のヤング率と、誘電体基板で生じる最大応力との関係を示す図である。

【図4】接合層の厚さと、許容ヤング率との関係を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下、添付図面を参照しながら本実施形態について説明する。説明の理解を容易にするため、各図面において同一の構成要素に対しては可能な限り同一の符号を付して、重複する説明は省略する。

30

【0023】

本実施形態に係る静電チャック10は、例えばCVD成膜装置のような不図示の半導体製造装置の内部において、処理対象となる基板Wを静電力によって吸着し保持するものである。基板Wは、例えばシリコンウェハである。静電チャック10は、半導体製造装置以外の装置に用いられてもよい。

【0024】

図1には、基板Wを吸着保持した状態の静電チャック10の構成が、模式的な断面図として示されている。静電チャック10は、誘電体基板100と、ベースプレート200と、接合層300と、を備える。

40

【0025】

誘電体基板100は、セラミック焼結体からなる略円盤状の部材である。誘電体基板100は、例えば高純度の酸化アルミニウム(Al₂O₃)を含むが、他の材料を含んでもよい。誘電体基板100におけるセラミックスの純度や種類、添加物等は、半導体製造装置において誘電体基板100に求められる耐プラズマ性等を考慮して、適宜設定することができる。

【0026】

誘電体基板100のうち図1における上方側の面110は、基板Wが載置される「載置

50

面」となっている。また、誘電体基板 100 のうち図 1 における下方側の面 120 は、後述の接合層 300 を介してベースプレート 200 に接合される「被接合面」となっている。面 110 に対し垂直な方向に沿って、面 110 側から静電チャック 10 を見た場合の視点のことを、以下では「上面視」のようにも表記する。

【0027】

誘電体基板 100 の内部には吸着電極 130 が埋め込まれている。吸着電極 130 は、例えばタングステン等の金属材料により形成された薄い平板状の層であり、面 110 に対し平行となるように配置されている。吸着電極 130 の材料としては、タングステンの他、モリブデン、白金、パラジウム等を用いてもよい。給電路 13 を介して外部から吸着電極 130 に電圧が印加されると、面 110 と基板 W との間に静電力が生じ、これにより基板 W が吸着保持される。吸着電極 130 は、本実施形態のように所謂「双極」の電極として 2 つ設けられていてもよいが、所謂「単極」の電極として 1 つだけ設けられていてもよい。

10

【0028】

図 1 においては、給電路 13 の全体が簡略化して描かれている。給電路 13 のうち誘電体基板 100 の内部の部分は、例えば、導電体の充填された細長いビア（穴）として構成されており、その下端には不図示の電極端子が設けられている。給電路 13 のうち後述のベースプレート 200 を貫いている部分は、上記の電極端子に一端が接続された導電性の金属部材（例えばバスバー）である。ベースプレート 200 には、給電路 13 を挿通するための不図示の貫通穴が形成されている。当該貫通穴の内面と給電路 13 との間には、例えば円筒状の絶縁部材が設けられていてもよい。

20

【0029】

図 1 に示されるように、誘電体基板 100 と基板 W との間には空間 S P が形成されている。半導体製造装置において成膜等の処理が行われる際には、空間 S P には、後述のガス穴 140 等を介して外部から温度調整用のヘリウムガスが供給される。誘電体基板 100 と基板 W との間にヘリウムガスを介在させることで、両者間の熱抵抗が調整され、これにより基板 W の温度が適温に保たれる。尚、空間 S P に供給される温度調整用のガスは、ヘリウムとは異なる種類のガスであってもよい。

【0030】

図 2 は、誘電体基板 100 を上面視で描いた図である。同図に示されるように、載置面である面 110 上にはシールリング 111 やドット 112 が設けられており、上記の空間 S P はこれらの周囲に形成されている。

30

【0031】

シールリング 111 は、空間 S P を区画する壁であり、上面視において同心円状に並ぶように複数設けられている。それぞれのシールリング 111 の上端は、面 110 の一部となっており、基板 W に当接する。本実施形態では、計 4 つのシールリング 111 が設けられており、これにより空間 S P は 4 つに分けられている。このような構成とすることで、それぞれの空間 S P におけるヘリウムガスの圧力を個別に調整し、処理中における基板 W の表面温度分布を均一に近づけることが可能となる。

【0032】

図 1 や図 2 において符号「116」が付されている部分は、空間 S P の底面である。以下では、当該部分のことを「底面 116」とも称する。シールリング 111 は、次に述べるドット 112 と共に、面 110 の一部を底面 116 の位置まで掘り下げた結果として形成されている。

40

【0033】

ドット 112 は、底面 116 から突出する円形の突起である。図 2 に示されるように、ドット 112 は複数設けられており、誘電体基板 100 の載置面において略均等に分散配置されている。それぞれのドット 112 の上端は、面 110 の一部となっており、基板 W に当接する。このようなドット 112 を複数設けておくことで、基板 W の撓みが抑制される。

50

【 0 0 3 4 】

空間 S P の底面 1 1 6 には、溝 1 1 3 が形成されている。溝 1 1 3 は、底面 1 1 6 から更に面 1 2 0 側へと後退させるように形成された溝である。溝 1 1 3 は、ガス穴 1 4 0 から供給されるヘリウムガスを、空間 S P 内に素早く拡散させ、空間 S P 内の圧力分布を短時間のうちに略均一とすることを目的として形成されている。

【 0 0 3 5 】

誘電体基板 1 0 0 には、面 1 2 0 から面 1 1 0 側に向かって垂直に伸びるガス穴 1 4 0 が形成されている。図 2 に示されるように、ガス穴 1 4 0 のうち面 1 1 0 側の端部は、溝 1 1 3 の底面において開口している。誘電体基板 1 0 0 において、ガス穴 1 4 0 は複数形成されており、これらが溝 1 1 3 に沿って並んでいる。本実施形態では、4 つに区分された空間 S P のそれぞれに対して、ガス穴 1 4 0 が複数個ずつ繋がっている。

10

【 0 0 3 6 】

尚、図 2 においては図示の便宜上、ガス穴 1 4 0 の直径が溝 1 1 3 の幅よりも大きくなっているように描かれているが、図 1 に示されるように、実際のガス穴 1 4 0 の直径は溝 1 1 3 の幅よりも小さい。ガス穴 1 4 0 が溝 1 1 3 の内側に収まるように、ガス穴 1 4 0 の位置において、溝 1 1 3 の幅が局所的に大きくなっていてもよい。

【 0 0 3 7 】

図 1 に示されるように、ガス穴 1 4 0 のうち面 1 2 0 側の部分は、面 1 1 0 側の部分に比べて拡径されており、その内側には通気プラグ 1 4 5 が配置されている。通気プラグ 1 4 5 は、例えばアルミナにより形成された多孔質体であり、全体が通気性を有している。このような通気プラグ 1 4 5 をガス穴 1 4 0 の内側に配置することで、ガス穴 1 4 0 におけるガスの流れを確保しながらも、ガス穴 1 4 0 を通じた経路での絶縁破壊の発生を抑制することができる。

20

【 0 0 3 8 】

図 2 において符号「 1 1 5 」が付されているのは、半導体製造装置に設けられた不図示のリフトピンが挿通される穴である。当該穴のことを、以下では「リフトピン穴 1 1 5 」とも称する。リフトピン穴 1 1 5 は計 3 つ形成されており、これらが 1 2 0 度等配となるように配置されている。リフトピン穴 1 1 5 を通じて上下に移動するリフトピンにより、誘電体基板 1 0 0 の面 1 1 0 に対する基板 W の着脱が行われる。

【 0 0 3 9 】

ベースプレート 2 0 0 は、誘電体基板 1 0 0 を支持する略円盤状の部材である。ベースプレート 2 0 0 は、例えばアルミニウムのような金属材料により形成されている。ベースプレート 2 0 0 のうち、図 1 における上方側の面 2 1 0 は、接合層 3 0 0 を介して誘電体基板 1 0 0 に接合される「被接合面」となっている。

30

【 0 0 4 0 】

図 1 に示されるように、ベースプレート 2 0 0 には、面 2 1 0 から、その反対側の面 2 2 0 側に向かって垂直に伸びるガス穴 2 4 0 が形成されている。ガス穴 2 4 0 は、上面視において誘電体基板 1 0 0 のガス穴 1 4 0 と重なる位置、のそれぞれに形成されており、接合層 3 0 0 に設けられた貫通穴 3 1 0 を介してガス穴 1 4 0 に連通されている。ガス穴 2 4 0 は、誘電体基板 1 0 0 のガス穴 1 4 0 と共に、空間 S P に向けてヘリウムガスを供給するための経路の一部となっている。

40

【 0 0 4 1 】

図 1 に示されるように、ガス穴 2 4 0 のうち面 2 1 0 側の部分は、面 2 2 0 側の部分に比べて拡径されており、その内側には通気プラグ 2 4 5 が配置されている。通気プラグ 2 4 5 は、例えばアルミナにより形成された多孔質体であり、全体が通気性を有している。このような通気プラグ 2 4 5 をガス穴 2 4 0 の内側に配置することで、ガス穴 2 4 0 におけるガスの流れを確保しながらも、ガス穴 2 4 0 を通じた経路での絶縁破壊の発生を抑制することができる。

【 0 0 4 2 】

尚、ガス穴 2 4 0 は、本実施形態のように全体が直線状に伸びるように形成されていて

50

もよいが、面 2 2 0 に向かう途中で屈曲するように形成されていてもよい。また、面 2 1 0 側の複数のガス穴 2 4 0 を、ベースプレート 2 0 0 の内部において少数の流路に集約した上で、当該流路を面 2 2 0 側まで伸ばすような構成としてもよい。

【 0 0 4 3 】

ベースプレート 2 0 0 の内部には、冷媒を流すための冷媒流路 2 5 0 が形成されている。半導体製造装置において成膜等の処理が行われる際には、外部から冷媒が冷媒流路 2 5 0 に供給され、これによりベースプレート 2 0 0 が冷却される。処理中において基板 W で生じた熱は、空間 S P のヘリウムガス、誘電体基板 1 0 0、及びベースプレート 2 0 0 を介して冷媒へと伝えられ、冷媒と共に外部へと排出される。

【 0 0 4 4 】

ベースプレート 2 0 0 のうち、上面視においてリフトピン穴 1 1 5 と重なる位置のそれぞれには、リフトピンを通すための不図示の貫通穴が形成されている。

【 0 0 4 5 】

ベースプレート 2 0 0 の表面には絶縁膜が形成されていてもよい。絶縁膜は、ベースプレート 2 0 0 の表面のうち、少なくとも面 2 1 0 の全体を含む範囲に形成されることが好ましい。絶縁膜としては、例えば、溶射により形成されたアルミナの膜を用いることができる。ベースプレート 2 0 0 の表面を絶縁膜で覆っておくことにより、ベースプレート 2 0 0 の絶縁耐圧を高めることができる。

【 0 0 4 6 】

接合層 3 0 0 は、誘電体基板 1 0 0 とベースプレート 2 0 0 との間に設けられた層であって、両者を接合している。接合層 3 0 0 は、絶縁性の材料からなる接着材を硬化させたものである。本実施形態では、上記接着剤としてシリコン接着剤を用いている。ただし、接合層 3 0 0 は、他の種類の接着剤を硬化させたものであってもよい。いずれの場合であっても、誘電体基板 1 0 0 とベースプレート 2 0 0 との間の熱抵抗が小さくなるように、接合層 3 0 0 の材料としては、可能な限り熱伝導率が高い材料を用いるのが好ましい。

【 0 0 4 7 】

誘電体基板 1 0 0 は、面 1 2 0 がベースプレート 2 0 0 の面 2 1 0 に対し平行となっている状態で、ベースプレート 2 0 0 に接合される。このため、接合層 3 0 0 の厚さは全体で均等となっている。接合層 3 0 0 の厚さを「 μm 」の単位で表した数値のことを、以下では「T」と表記する。例えば、接合層 3 0 0 の厚さが 0.1 mm である場合には、 $T = 100$ である。

【 0 0 4 8 】

尚、誘電体基板 1 0 0 の面 1 2 0 側に電極端子が埋め込まれている場合や、ベースプレート 2 0 0 の面 2 1 0 の一部に溝が形成されている場合等のように、接合層 3 0 0 の厚さが全体で均等とはなっていない場合もあり得る。その場合は、接合層 3 0 0 のうち、上記のように局所的に厚さが他と異なっている部分を除外した範囲の厚さのことを、「接合層 3 0 0 の厚さ」と定義し、これを T で表せばよい。

【 0 0 4 9 】

接合層 3 0 0 は、誘電体基板 1 0 0 やベースプレート 2 0 0 に比べると小さなヤング率（縦弾性係数）を有している。誘電体基板 1 0 0 とベースプレート 2 0 0 との間で熱膨張差が生じて、接合層 3 0 0 が変形し熱膨張差を吸収するため、誘電体基板 1 0 0 等における熱応力を小さく抑えることができる。

【 0 0 5 0 】

接合層 3 0 0 のヤング率は、接合層 3 0 0 の温度に応じて変化する。接合層 3 0 0 の温度が -100 となっているときにおける接合層 3 0 0 のヤング率を、「MPa」の単位で表した数値のことを、以下では「E」と表記する。例えば、-100 における接合層 3 0 0 のヤング率が 0.01 GPa である場合には、 $E = 10$ である。尚、上記における「-100」という温度は、接合層 3 0 0 の物性（ヤング率）を特定するための便宜上の基準に過ぎず、冷媒流路 2 5 0 に実際に供給される冷媒の温度について何ら限定するものではない。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

近年では、処理中において基板Wに入射するエネルギーの増大等に伴って、ベースプレート200には従来よりも高い冷却性能が求められる傾向がある。例えば、ベースプレート200の冷媒流路250には、-60 もしくはそれ以下の温度の冷媒が供給されることもある。プラズマの高出力化等に伴って冷媒の温度は更に低くなるので、将来的には-100 程度の冷媒が供給されるようになる可能性もある。

【 0 0 5 2 】

基板Wの処理の開始に伴う各部の温度変化や、誘電体基板100とベースプレート200との間の温度差等に起因して、誘電体基板100には大きな熱応力が加わる。特に、誘電体基板100のうちガス穴140の出口部分においては熱応力が集中しやすく、当該部分を起点として誘電体基板100の破損が生じる可能性がある。

10

【 0 0 5 3 】

接合層300の材料として、可能な限りヤング率の小さな材料を用いれば、誘電体基板100に加わる熱応力を小さくすることができる。しかしながら、接合層300に求められる伝熱性能等に鑑みれば、接合層300のヤング率をいくらでも小さくできるわけではない。接合層300の材料は、ヤング率が所定の上限値以下であるという条件の下で、求められる伝熱性能等を考慮して適宜選定する必要がある。

【 0 0 5 4 】

接合層300の厚さ(T)を厚くするほど、誘電体基板100に加わる熱応力は小さくなるので、許容され得るヤング率(E)の上限値は大きくなる。このように、接合層300の厚さ(T)と、-100 における接合層300のヤング率(E)の上限値とは、互いに相関のあるパラメータとなっている。本発明者らは、種々の実験及び解析等を行うことにより、上記の相関について以下に示すような新たな知見を得ることができた。

20

【 0 0 5 5 】

図3に示される5つのグラフは、-100 における接合層300のヤング率(横軸)と、誘電体基板100で生じる最大応力(縦軸)との関係を、接合層300の厚さ(T1~T5)毎に表すものである。横軸のヤング率は、先に述べた「E」の個別の値であり、「T1」や「T5」等は、先に述べた「T」の個別の値である。

【 0 0 5 6 】

図3のそれぞれのグラフは、接合層300のヤング率(具体的には、-100 におけるヤング率)の値を変化させながら都度解析を行い、低温時において誘電体基板100で生じる応力の最大値をプロットして行くことにより得られたものである。上記の「低温時」とは、具体的には、静電チャック10全体の温度が40 の状態で接合層300を硬化させた後に、静電チャック10全体の温度を-100 まで低下させた時のことである。いずれの解析においても、誘電体基板100のうち最も熱応力が高くなると算出された部分は、最外周に配置されたガス穴140の、面110側の端部近傍の部分であった。

30

【 0 0 5 7 】

各グラフの右側に付された「T1」や「T2」等の文字列は、接合層300の厚さを表している。これらのうち、T1が最も薄く、T5が最も厚くなっている。

【 0 0 5 8 】

図3に示されるように、接合層300のヤング率が大きくなるに従って、低温時に誘電体基板100で生じる最大応力は大きくなることがわかる。また、接合層300のヤング率を同一とした条件の下で比較すると、接合層300の厚さが薄くなるほど、低温時に誘電体基板100で生じる最大応力は大きくなることがわかる。

40

【 0 0 5 9 】

図3の縦軸に示される「閾値」は、誘電体基板100において破損が生じることの無い最大応力の範囲、の上限値のことである。

【 0 0 6 0 】

同図の「E1」は、接合層300の厚さが「T1」の静電チャック10において、最大応力の値が上記閾値となるようなヤング率(E)の値である。「E2」は、接合層300

50

の厚さが「T2」の静電チャック10において、最大応力の値が上記閾値となるようなヤング率(E)の値である。「E3」、「E4」、「E5」についてもこれらと同様である。E1乃至E5のそれぞれは、誘電体基板100の破損を生じさせないために、「-100におけるヤング率」の値として許容し得る範囲の上限値、ということが出来る。このようなヤング率の上限値のことを、以下では「許容ヤング率」とも称する。図3から明らかのように、許容ヤング率(E1乃至E5)は、接合層300の厚さ(T1乃至T5)に応じて異なる値となる。

【0061】

図4には、接合層300の厚さであるT1乃至T5(横軸)と、許容ヤング率であるE1乃至E5(縦軸)との対応関係が示されている。同図に示されるように、両者の間には概ね一次の相関があることがわかる。図4に示される一次の相関は、以下の式(1)で表すことができる。

$$(\text{許容ヤング率}) = 0.04 \times (\text{接合層300の厚さ}) - 0.04 \dots (1)$$

【0062】

従って、-100における接合層300のヤング率であるEと、接合層300の厚さあるTとが、以下の式(2)で示される条件を満たすのであれば、誘電体基板100で生じる最大応力の値は図3の「閾値」以下に収まり、誘電体基板100の破損は確実に防止されることとなる。

$$E \leq 0.04 \times T - 0.04 \dots (2)$$

【0063】

以上のように、本発明者らが今般行った解析等により、接合層300の厚さ及びヤング率を適切なものとするための条件として、上記の式(2)を得ることができた。上記の式(2)の条件を満たすように接合層300の厚さ及びヤング率を選定しておけば、基板Wの処理中等における誘電体基板100の熱応力を、破損が生じない程度に低減することができる。具体的なEやTの値は、接合層300に求められる伝熱性能等の要求仕様を満たしつつ、且つ上記(2)の条件を満たす範囲内の値として、適宜設定すればよい。

【0064】

上記の知見は、本実施形態のように、誘電体基板100にガス穴140のような貫通穴が形成されている場合において特に有用である。このような構成においては、貫通穴のうち特に基板W側の端部近傍の部分で熱応力が大きくなる傾向がある。しかしながら、上記の式(2)の条件を満たすように接合層300の厚さ及びヤング率を設定しておけば、誘電体基板100に貫通穴が形成されている場合であっても、誘電体基板100の破損が生じない程度に熱応力を抑制できることが、解析等により確認されている。

【0065】

尚、ガス穴140等の貫通穴のうち、接合層300とは反対側の端部(つまり面110側の端部)における直径が小さくなる程、誘電体基板100で生じる熱応力は大きくなるということが判明している。ガス穴140のように、不活性ガスの供給を目的とする貫通穴は、絶縁破壊を防止するために、直径が0.2mm以下の小さな穴とされることが多い。上記の式(2)の条件を満たすように接合層300の厚さ及びヤング率を設定しておけば、貫通穴の直径が0.2mm以下となっている場合であっても、誘電体基板100の破損が生じない程度に熱応力を抑制できることが、解析等により確認されている。尚、上記の記載は、貫通穴の直径を0.2mm以上とすることについて何ら否定するものではない。

【0066】

接合層300の厚さが薄くなるほど、誘電体基板100に加わる熱応力は大きくなる。しかしながら、接合層300の厚さを100μm以下まで薄くした場合であっても、上記の式(2)の条件を満たすように接合層300の材料を選定しておけば、誘電体基板100の破損が生じない程度に熱応力を抑制することができる。つまり、本発明者らによって得られた上記知見によれば、接合層300の厚さを、従来よりも薄い100μm以下まで抑え、これにより接合層300における伝熱性能を十分に高めながらも、熱応力による誘電体基板100の破損を防止することが可能となる。尚、上記の記載は、接合層300の

10

20

30

40

50

厚さを100 μm以上とすることについて何ら否定するものではない。

【0067】

接合層300としては、上記の式(2)の条件を満たし得るものであれば、様々な種類の接着剤を用いることができる。例えば、本実施形態のようなシリコン接着剤のほか、エポキシ、ポリイミド、アクリル、変性シリコン樹脂等の様々な接着剤を用いて接合層300を形成することができる。ただし、シリコン接着剤は硬化後におけるヤング率が比較的小さいので、様々な種類のシリコン接着剤の中から、上記の式(2)の条件を満たすものを容易に選定することができる。このため、本実施形態のように、接合層300はシリコン接着剤を硬化させたものであることが好ましい。

【0068】

接合層300を形成するための接着剤としては、市販されている既存の接着剤をそのまま用いてもよいが、式(2)の条件を満たすように、既存の接着剤に対しヤング率の調整を施したものを採用してもよい。接着剤のヤング率を調整する方法としては、公知となっている種々の方法を採用することができる。例えば、接着剤に対し官能基やフィラーを添加することとし、それぞれの種類や添加量を調整することで、-100度のような低温域におけるヤング率を変化させ所望の値とすることができる。一例として、接着剤がシリコン樹脂の場合には、フェニル基の添加量を調整することで、特に低温域でのヤング率を調整することができる。また無機フィラーの添加量を減らすことでヤング率を低下させることもできる。

【0069】

以上、具体例を参照しつつ本実施形態について説明した。しかし、本開示はこれらの具体例に限定されるものではない。これら具体例に、当業者が適宜設計変更を加えたものも、本開示の特徴を備えている限り、本開示の範囲に包含される。前述した各具体例が備える各要素およびその配置、条件、形状などは、例示したものに限定されるわけではなく適宜変更することができる。前述した各具体例が備える各要素は、技術的な矛盾が生じない限り、適宜組み合わせを変えることができる。

【符号の説明】

【0070】

- 10：静電チャック
- 100：誘電体基板
- 140：ガス穴
- 200：ベースプレート
- 300：接合層

10

20

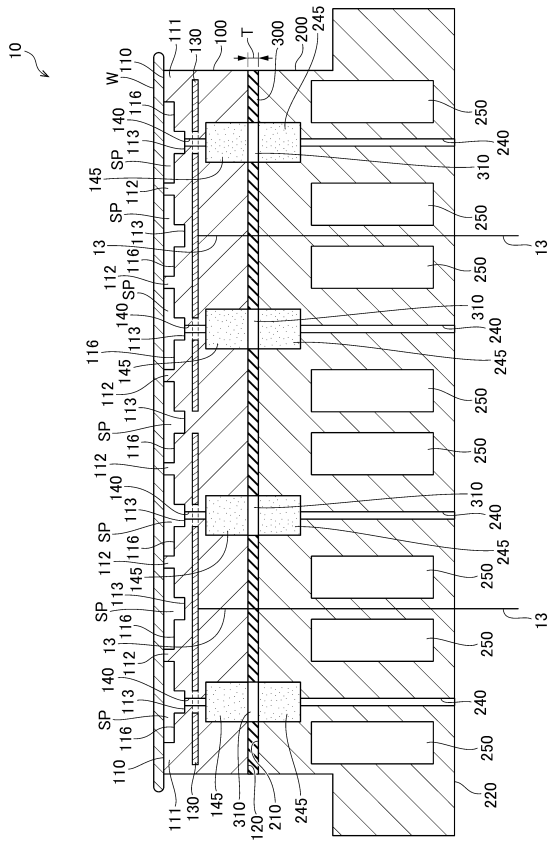
30

40

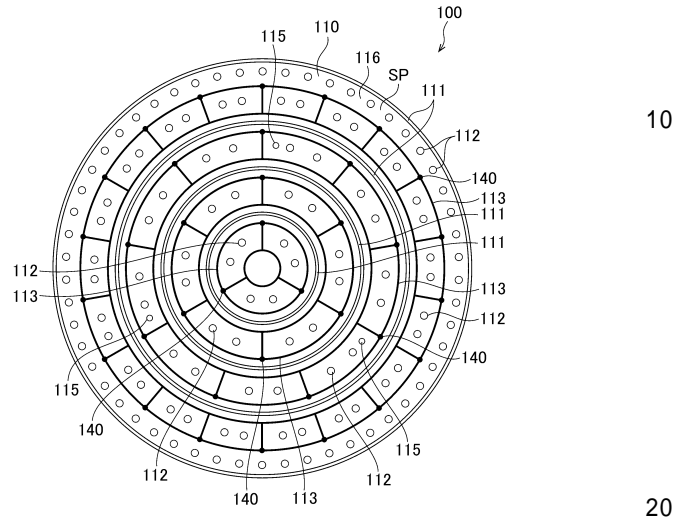
50

【 図 面 】

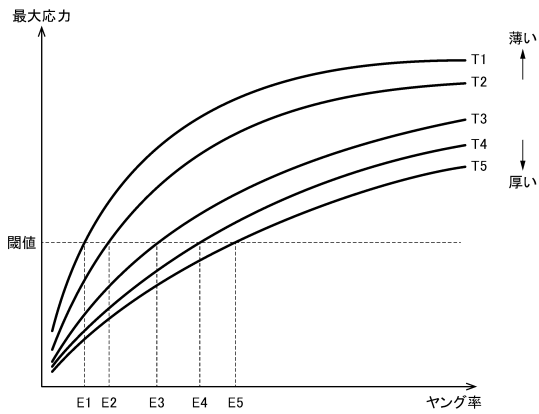
【 図 1 】



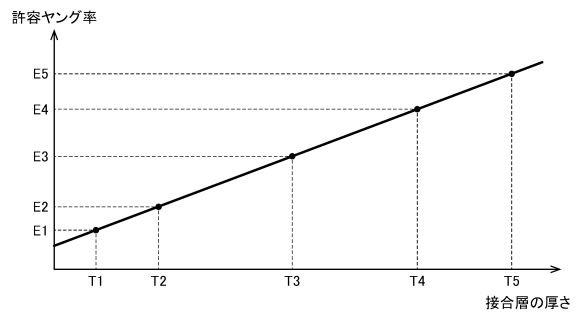
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(72)発明者 小林 幸太

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号 TOTO株式会社内

(72)発明者 初山 大

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号 TOTO株式会社内

Fターム(参考) 4K030 CA04 FA01 GA02 JA01 JA03 KA46 LA12 LA15
5F004 AA06 BB22 BB25 CA04
5F131 AA02 BA04 CA02 DA33 DA42 EA03 EB11 EB54 EB72 EB78
EB79 EB82 EB84